

令和2年9月30日

各位

相双五城信用組合
理事長 梅澤 国夫

令和2年3月（2020年3月）期における経営強化計画の履行状況について

当信用組合は、「金融機能強化のための特別措置に関する法律」に基づき、令和2年3月（2020年3月）期の経営強化計画の履行状況を取りまとめましたのでお知らせいたします。

今後も、同計画を着実に履行し、東日本大震災からの復興及び中小規模事業者等に対する信用供与の円滑化に積極的に貢献してまいります。

記

1. 実施体制の整備

(1) 相談機能の強化

- ・ 原発事故に伴い避難されているお取引先への対応のため、会津若松市、二本松市に相談所を継続運営し、復旧・復興に係る相談業務及び預金業務の取扱いを実施しました。特にいわき市については、浪江町、大熊町、富岡町の事業者及び住民の方々が多数転入されていることを踏まえ、平成25年3月（2013年3月）にいわき相談所から支店に格上げしたいわき支店に於いて、お客様の利便性及びサービスの向上を図るため営業を行っております。

この様な中、原発避難地域の居住制限解除等が進んでおり、原発事故により休業している3店舗（浪江支店・大熊支店・富岡支店）のうち浪江支店（大熊支店と富岡支店の業務も行う）を令和2年1月14日（2020年1月14日）に営業を再開し、浪江地区周辺のお客様に対するサービスの向上を図っております。

各相談所につきましては、各地方公共団体等の帰還もあり、また、相談所近隣のお客様の減少もありますので、昨年12月末を持って会津若松相談所・二本松相談所の各相談所を閉鎖致しました。

- ・ 窓口営業時間に来店困難なお客様のために、平成28年10月（2016年10月）から、お客様より全店にて融資相談会を開催して頂きたいとの要望を受け、相談所を除く全店舗にて、毎週火曜日午後5時～午後7時まで、夜間融資相談会を実施し、また、毎月第3日曜日の午前10時～午後4時までローンセンターによる休日融資相談会を開催し融資相談に対応しておりました。夜間融資相談会においては、平成30年8月（2018年8月）より福島県店舗、宮城県店舗の顧客を集約する取組みの下、ローンセンターのみにて開催しております。今後も、より多くのお客様のニーズにお応えすべく、ホームページへの掲載や窓口相談等により復旧・復興の一助となるようタイムリーな資金等の提供を行ってまいります。

当該サービスにより、通算して令和2年5月（2020年5月）現在1,147件のご相談を受け361件に対しご融資をしております。

(2) 地域に密着した営業戦略の実践

津波による被災地では、防災集団移転促進事業による被災土地の買上げは終了し、また、被災者の移転も進んでいる状況であります。しかし、個人ローンのニーズも

引き続き発生していることから、被災した個人の方々への個別訪問活動を実施しております。

又、事業者の方々へは、毎週水曜日を事業所開拓専門日（集金等を行わず開拓に特化）として重点的に訪問するなど、フェイス・ツー・フェイスによる地域に密着した営業活動を推進しております。更に、ローンセンターに於いて月1回の休日融資相談会及び毎週火曜日に夜間融資相談会を実施しております。しかしながら、4月は新型コロナウイルス感染拡大の影響の関係から夜間融資相談会及び日曜融資相談会中止としましたが、5月はゴールデンウィークの5日間に新型コロナウイルス感染拡大による営業自粛の影響による事業者対応の為、本店、原町支店、大河原支店の3店舗で融資相談会を実施し、20件の相談がありました。

2. 具体的な取組み

(1) 被災者への信用供与等の状況（令和2年5月（2020年5月）末現在）

- ・ 被災者向けの新規融資実績 938先/25,975百万円
- ・ 貸付条件の変更実績 835先/19,447百万円
- ・ 約定弁済の一時停止実績（賠償金等による完済又は条件変更による正常化により、一時停止しているお客様は無くなりました。）

(2) 震災復興に向けた商品の提供

震災発生直後に福島県の公的支援制度融資に加え、当信用組合独自の震災復興支援プロパー商品として「そうごしんくみ復興特別資金」などを創設し、令和2年5月（2020年5月）末までに、214件、4,869百万円の融資を実行しております。

また、個人に対しては被災者の住宅再建が概ね完了したことから令和元年度当初より災害復旧住宅ローンの取扱いは終了しておりましたが、先に発生した台風等の豪雨により被害に遭った方のために、令和元年10月18日（2019年10月18日）から令和3年3月（2021年3月）末まで、災害復旧住宅ローンの取扱を再開しております。尚、平成31年1月（2019年1月）より、災害公営住宅に居住している被災者が当該公営住宅を買取する場合の、支援として発売致しました災害公営住宅ローンは継続販売中です。

(3) 事業再生・事業承継へ向けての支援

当信用組合と顧問契約を結んでいる中小企業診断士に加え、税理士等の各種専門家との協働や「福島県産業復興相談センター」、「福島県よろず支援拠点」、「宮城県よろず支援拠点」、「中小企業基盤整備機構」からの各種専門家派遣等の連携のほか、「オールふくしまサポート委員会」及び「地域サポート委員会」とも連携を図り、中小企業者の事業再生に向けた様々な問題の解決、更には事業承継支援を図るべく取り組んでおります。

また、「オールふくしま経営支援事業」を活用した中小企業等の経営支援事業の実績は有りませんが、引続きオールふくしま経営支援事業を活用すべく地域事業者への周知活動を図り地域事業者支援に取り組んでおります。

(4) 「地方創生」への積極的参画

地方公共団体による「地方創生」事業へ積極的に参画することとし、当信用組合営業店が所在する地方自治体（相馬市、蔵王町、新地町、亘理町、岩沼市、大河原町、南相馬市、浪江町）と「包括的連携協定書」を締結し、「健康応援定期預金」「子育て支援定期積金」などの商品を取扱い「地方創生」事業への参画に取り組んでおります。

また、相馬市の地域活性化、観光振興を後押しする取組みとして、懸賞付定期預

金「駒むすび」を令和元年6月（2019年6月）より令和元年8月（2019年8月）まで全店にて20億円販売し、令和2年4月17日（2020年4月17日）に抽選会を行い、抽選会以前の令和2年1月30日（2020年1月30日）に募集金額の0.015%（30万円）を相馬市に寄贈しました。

（5）外部機関との連携による対応

地域復興に向け設けられた各種機関と連携し活用を推進するとともに、私的整理ガイドライン等に基づく対応などにつきましても、弁護士や税理士とも連携しながら、お客様の意向等を考慮のうえ積極的に利用を勧奨するなど対応を図っております。

- 「福島産業復興機構」…5先について支援実施（うち4先買取、1先当信用組合で独自支援）
- 「東日本大震災事業者再生支援機構」…3先について買取完了、1先について当信用組合独自での支援を実施しております。
- 「私的整理ガイドライン」…2件について弁済計画書に同意し、現在は完済しております。

（6）被災者への主な支援事例

【事例1】被災地域に於ける復興工事の円滑化を図る中小企業支援

昭和59年（1984年）から福島県南相馬市にて管工事業を営んでいる株式会社K社に対して、保有する重機が古く、台数も少ない事から作業効率の向上に係る相談がありました。

当信用組合として、新たな設備投資は作業効率の改善及び被災地域の復興加速に繋がるものと思料、原子力災害時に被災地域で事業を行っていた事から福島県原子力被災事業者事業再開等支援補助金の活用を提案し、同補助金の申請支援を実施しました。

※実施状況の詳細については、別紙「特定震災特例経営強化計画の履行状況報告書」令和2年6月（2020年6月）をご覧ください。

【本件に関するお問い合わせ先】

総合企画部 TEL：0244（36）5561

以上